

平成 21 年 4 月 21 日

各務原市介護保険サービス事業者協議会
居宅介護支援事業部会 会長 稲垣光晴様

高齢福祉課長 太田徳生

指定居宅介護支援に関する費用の額の算定に関する基準改正に伴う
住民票の取得について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、介護保険事務にご理解、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、4月20日付けで、ご依頼のありました見出しのことについて、下記の取り扱いで住民票取得が可能になりましたので、ご連絡します。

なお、取り扱いは**平成 21 年 5 月 11 日**以降となります。

記

1. 当該独居高齢者と居宅支援等事業者とのケアマネジメント契約書(写)と個人情報保護に関する同意書(写)を交付申請に添付する。
2. 申請者確認用として写真付き官公庁が発行した証明書(自動車運転免許証等)を携帯し、窓口で開示する。
3. 諸証明交付申請書、裏面本人(請求者)承諾確認欄に事業所名称・押印及び表面窓口に来られた人欄に事業所職員にて申請をお願いします。
4. 住民票は、世帯全員の住民票(本籍省略)をお願いします。

※ 諸証明交付申請書は、市ホームページから取得いただくか、住民票交付窓口でお受け取りください。

※ 交付窓口は、本庁及び各市民サービスセンター・川島振興事務所で交付ができますが、当初、住民票をまとめて取得する場合は、本庁市民課窓口での取得をお願いします。

平成 21 年 月 日

居宅介護支援事業 各 位

高齢福祉課長 太 田 徳 生

指定居宅介護支援に関する費用の額の算定に関する基準改正に伴う
住民票の取得について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、介護保険事務にご理解、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことについて、下記の取り扱いで住民票取得が可能になりましたので、
通知します。

なお、取り扱いは**平成 21 年 5 月 11 日**以降となります。

記

1. 当該独居高齢者と居宅支援等事業者とのケアマネジメント契約書(写)と個人情報保護に関する同意書(写)を交付申請に添付する。
2. 申請者確認用として写真付き官公庁が発行した証明書(自動車運転免許証等)を携帯し、窓口で開示する。
3. 諸証明交付申請書、裏面本人(請求者)承諾確認欄に事業所名称・押印及び表面窓口にごられた人欄に事業所職員にて申請をお願いします。
4. 住民票は、世帯全員の住民票(本籍省略)をお願いします。

※ 諸証明交付申請書は、市ホームページから取得いただくか、住民票交付窓口でお受け取りください。

※ 交付窓口は、本庁及び各市民サービスセンター・川島振興事務所で交付ができますが、当初、住民票をまとめて取得する場合は、本庁市民課窓口での取得をお願いします。